

特別支援学校の教育活動における児童生徒の自己決定の機会とその関連要因

奥野 まどか

I 問題

自己決定とは、手島・高橋・藤井（2004）によると「自らの意思や判断に基づいて、自分の生活や人生を方向付けるべく決定を行うこと」である。障害のある人は、自立と社会参加に向け、様々な支援を活用しながら暮らしている。社会福祉基礎構造改革によって措置制度から選択利用制度に変わり、障害者自立支援法が施行された。そして、障害のある人が自己決定を行う機会が保障された。障害者自立支援法の理念は平成25年4月に施行された障害者総合支援法に引き継がれた。よって、学齢期を終え、地域社会の中で生活を営むまでの間に教育を通して自己決定能力を身につける必要がある。

障害者の自己決定に関する先行研究では、知的障害全般、もしくは重度の知的障害者を対象としたものは散見されるが、肢体不自由や病弱の特別支援学校に在籍し、知的障害を併せ有しない児童生徒に焦点化したものは極めて少ない。河野・笹本（2004）は、教育や福祉は子供たちの主体性と自己決定を増大するような目的をもった支援を行うべきだと指摘しており、自己決定は教育において重要視されるべき課題であると言えるだろう。

II 目的

本研究では、特別支援学校の教育活動における児童生徒の自己決定の機会設定について検討を行うため以下の点を明らかにする。

- 1 学校の教育活動における児童生徒の自己決定の機会の実態
- 2 児童生徒の自己決定に対する教師の意識
- 3 児童生徒の自己決定に関する学校としての取組（学校教育目標等への表記の有無）の実態
- 4 教師の意識や学校としての取組が児童生徒の自己決定の機会に与える影響

III 方法

- 1 調査方法・時期

郵送による質問紙調査を2013年8月上旬から9月上旬に実施した。

2 対象

全国特別支援学校長会(2012)による全国特別支援学校実態調査において、肢体不自由児・病弱児が在籍していると確認できた特別支援学校のうち、調査協力可能と回答のあった108校の小学部主事95名、中学部主事101名、高等部主事94名の計290名に質問用紙を送付した。104校(96.3%), 274名(94.5%)から回答用紙を回収し、回答用紙の記入に誤りのあったものを除き203名を有効回答とした。

3 調査項目

- 1) フェイスシート
- 2) 特別支援学校の教育活動における知的障害を併せ有しない児童生徒の自己決定の機会に関する質問項目
- 3) 児童生徒の自己決定に対する教師の意識に関する質問項目
- 4) 児童生徒の自己決定に関する学校での取組に関する質問項目

4 分析の視点

- 1) 特別支援学校の教育活動における児童生徒の自己決定の機会や教師の意識について、回答の最大値、最小値、平均値、標準偏差を集計する。
- 2) 児童生徒の自己決定に関する学校としての取組（学校教育目標等への表記の有無）についての有無を集計するとともに、取組の内容についての自由記述の回答を整理・収束する。
- 3) 教師の児童生徒の自己決定に対する意識が、児童生徒の自己決定の機会に及ぼす影響を明らかにするため、教師の児童生徒の自己決定に対する意識を独立変数、児童生徒の自己決定の機会の実態を従属変数として重回帰分析を行う。
- 4) 児童生徒の自己決定に関する学校の取組が、児童生徒の自己決定の機会に及ぼす影響を明らかにする。

かにするため、児童生徒の自己決定に関する学校の取組を独立変数、児童生徒の自己決定の機会を従属変数として分散分析を行う。

IV 結果

1 特別支援学校の教育活動における児童生徒の自己決定の機会や教師の意識について

児童生徒の自己決定の機会及び児童生徒の自己決定に対する教師の意識について5段階尺度で評定してもらった。児童生徒の自己決定の機会の実態について、給食時の食べる順番等、授業外の活動を機会としている教師が多かった。また、特別支援学校の教育活動における児童生徒の自己決定に対する教師の意識について、「今後、児童生徒が自分のことを自分で決めていくことは何より重要視されるべきことである」等の肯定的な意識の得点が高かった。

2 児童生徒の自己決定に関する学校としての取組（学校教育目標等への表記の有無）について

特別支援学校における児童生徒の自己決定に関する学校の取組(学校教育目標等への表記の有無)について、学校教育目標やグランドデザイン等、学部目標やグループの目標、自己決定に関する内容を目標に取り入れた授業においては「自己決定に関する表記あり」とした教師が多い結果となった。しかし、目標等に入っている具体的な文言については、学部目標やグループの目標、研究課題、授業において、「自己決定」や「決定・選択」等の直接的な文言が入っているものは見られたものの、全体の数としては少なく、「表現・コミュニケーション」等が多かった。

3 教師の児童生徒の自己決定に対する意識が児童生徒の自己決定の機会に与える影響

児童生徒の自己決定に対する教師の意識に関する9項目を独立変数、児童生徒の自己決定の機会に関する7項目を従属変数として重回帰分析を行った(表1)。その結果、児童生徒の自己決定に対する教師の意識の「今後、児童生徒が自分のことを自分で決めていくことは何より重要視されるべきことである」、「学校の教育活動において児童生徒は自己決定能力を身につけるべきである」、「児

童生徒の自己決定を信頼し、尊重している」、「児童生徒に物事を選ばせたり決めさせたりすることによって、児童生徒の好みのものがはっきりと理解できると確信している」、「児童生徒に自己決定させるために必要な情報を提供しなければならないと感じている」、「多忙であることを理由に、教師の判断で児童生徒の活動を進めてしまうことはよくないことであると感じている」が児童生徒の自己決定の機会に正の影響を及ぼしていた。

4 児童生徒の自己決定に関する学校の取組（学校教育目標等への表記の有無）が児童生徒の自己決定の機会に与える影響について

学校教育目標やグランドデザイン等における自己決定に関する表記の有無、学部目標やグループの目標における自己決定に関する表記の有無、研究課題における自己決定に関する表記の有無、自己決定に関する内容を目標に取り入れた授業の有無を独立変数、児童生徒の自己決定の機会を従属変数として分散分析を行った。「学校教育目標やグランドデザイン等における自己決定に関する表記の有無」、「学部目標やグループの目標における自己決定に関する表記の有無」、「研究課題における自己決定に関する表記の有無」、「自己決定に関する内容を目標に取り入れた授業の有無」すべてにおいて、児童生徒の自己決定の機会について有意な差は認められなかった。

V 考察

1 特別支援学校の教育活動における児童生徒の自己決定の機会や教師の意識について

今回の調査から、特別支援学校の教育活動において自己決定の機会は設定されていることが明らかになった。その中でも、授業における自己決定の機会より授業以外における自己決定の機会の方が平均値が高かった。このことから、授業における自己決定の機会は、授業以外の自己決定の機会に比べて設定が難しいことが考えられる。食事時間や自由時間だけでなく、授業においても教師が意図的に自己決定の機会を設定することが重要であると言える。

また、児童生徒の自己決定に対する教師の意識

表 1 児童生徒の自己決定の機会と教師の意識

独立変数 (意識)	従属変数 (機会)											
	の 順 番	給 食 時 の 食 べ る も の	で 使 う 道 具 や 教 材	各 教 科 等 の 授 業 の 中	動 内 容	学 級 活 動 に お け る 活	休 み 時 間 の 過 ご し 方	ン グ	ト イ レ に 行 く タ イ ミ	グ	水 分 補 給 の タ イ ミ ン	授 業 時 の 発 表 の 順 番
今後、児童生徒が自分のことを自分で決めていくことは何より重要視されるべきことである。			.152*					.266***		.197**		.212**
学校の教育活動において児童生徒は自己決定能力を身につけるべきである。	.208**											
児童生徒の自己決定を信頼し、尊重している。						.231**						
児童生徒に物事を選ばせたり決めさせたりすることによって、児童生徒の好みのものははっきりと理解できると確信している。			.140*		.232**							.159*
児童生徒に好きなものや、やりたいことを選ばせ決めさせることは負担である。												
児童生徒に自己決定させるために必要な情報を提供しなければならないと感じている。								.157*				
児童生徒に好きなものや、やりたいことを選ばせ決めさせることは困難である。												
児童生徒に自己決定の機会をつくるように工夫しなくてもよいと感じている。												
多忙であることを理由に、教師の判断で児童生徒の活動を進めてしまうことはよくないことであると感じている。	.179*		.253***		.169*							.160*
R ²	.099	.155	.102	.053	.114	.039	.145					
調整済み R ²	.090	.142	.093	.049	.105	.034	.132					
F 値	11.023	12.156	11.320	11.356	12.910	8.109	11.243					

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

については、教師は児童生徒の自己決定を肯定的に捉えており、重要性を感じていることが分かった。しかし、児童生徒の自己決定を信頼し、尊重することや自己決定から児童生徒の好みのものを理解するといったところまでは意識は至っていないことがうかがえる。学校教育を子どもが自己決定することを学ぶ場だと考えると、子どもの自己決定を信頼・尊重していたとしても、「確信している」といった意識まで至ることは難しいのではないかと考える。このことから、教師の児童生徒の自己決定に対する意識を高める何らかの方策を考える必要がある。

2 児童生徒の自己決定に関する学校としての取組 (学校教育目標等への表記の有無) について

特別支援学校における児童生徒の自己決定に関する表記について、「表記あり」との回答が多かったが、具体的な文言について、学校教育目標やグランドデザイン等には直接的に自己決定を表す文言は見られなかった。このことから、教師は「自己決定」に関して幅広くさまざまな文言と関連付けて捉えていることが考えられる。また、学校全体の教育目標レベルにおいて、児童生徒の自己決定についてあまり直接的・具体的に意識されていないことがうかがえる。松岡 (1976) は、学校教育目標について、一般的、抽象的、高踏的な学校教育目標が設定されており、教育実践の指針とはなりにくい傾向があると述べており、本研究においてもその傾向があると考えられる。一般的、抽

象的、高踏的な学校教育目標が設定されるため、教師の捉えが幅広くなってしまい、「自己決定」等の具体的な文言が含まれていないことが考えられる。学部目標やグループの目標には、「選択・決定」と直接的な文言が入っているものが見られた。これは、学部目標やグループの目標は、学校教育目標に比べ、児童生徒の発達段階等に考慮して具体的に設定しやすいことが考えられる。また、学校教育目標に比べて、授業等指導場面を想定しながら設定できることも「選択・決定」と明確に文言が入っていたことに影響していると考えられる。自己決定に関する内容を目標に取り入れた授業は、「総合的な学習の時間」、「自立活動」、「特別活動」で多く行われている。これらの授業は、国語等の教科学習に比べ児童生徒の実態に合わせて指導内容や学習活動を設定することが多いため、自己決定に関する内容を目標に取り入れやすいことが考えられる。また、それら以外のさまざまな教科・領域においてもやや少ないものの自己決定に関する内容を目標に取り入れた授業が行われていることが分かった。特別支援学校学習指導要領解説総則等編（2010）では教育課程実施上の配慮事項として、課題選択や自己の生き方を考える機会の充実等についての記述があり、教師は学校の教育活動全体を通して自己決定の機会を設定しようとしていることがうかがえる。

3 教師の児童生徒の自己決定に対する意識が児童生徒の自己決定の機会に与える影響

児童生徒の自己決定に対する教師の意識と児童生徒の自己決定の機会の重回帰分析の結果から、児童生徒の自己決定に対する教師の肯定的な意識が児童生徒の自己決定の機会設定に正の影響を及ぼしているのではないかと考えられる。村中・藤原（2005）、渡辺（2011）の調査において、「保護者の自己決定に対する重視・有効経験」が自己決定の機会に及ぼす影響について確認されており、保護者だけでなく「教師の自己決定に対する重視・有効経験」も子どもの自己決定の機会に影響を及ぼすことが推察される。また、渡辺（2011）の研究において、「人的支援環境（支援者）」、「教

育的支援環境」、「物的支援環境」が自己決定の機会に影響をもつ要因であると述べている。このことから、児童生徒の自己決定に対する教師の肯定的な意識は、児童生徒の自己決定の機会に影響を与えていることが示唆される。

4 児童生徒の自己決定に関する学校の取組（学校教育目標等への表記の有無）が児童生徒の自己決定の機会に与える影響について

今回の調査において、自己決定に関する学校の取組である表記の有無と児童生徒の自己決定の機会について有意な差は認められなかった。これは、回答者が自己決定に関する文言について幅広く捉えており、直接的に「自己決定」や「選択・決定」といった文言を含んでいる目標が少なかったためと予想される。また、学校教育目標等の形骸化や、学部目標等が学校教育目標とは遊離した形で部の目標が設定されていることも予想される。学校教育目標や学部目標、研究課題、実際の授業について見直すことで、児童生徒の自己決定の機会をより充実させることができるのではないかと考える。

本研究では、特別支援学校の教育活動において児童生徒の自己決定の機会は設定されており、教師の意識も高いことが明らかとなった。しかし、学校としての自己決定に関する取組に課題があることも分かった。そのために、学校としての取組を見直し、学校全体で教師の意識を高め、児童生徒の自己決定の機会をより充実させていく必要があると考える。

文献

- 河野哲也・笹本健（2004）ノーマライゼーションと障害のある子どもの教育—環境と主体の相互関係性の視点から—。独立行政法人国立特殊教育総合研究所，プロジェクト研究報告書（平成13年度～平成15年度）21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究，70-73.
- 厚生労働省（2013）地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律について。
- 松岡武（1976）教育目標の明確化。辻村泰男（監），障害児教育の今日的課題 2カリキュラム。福村出版，17.
- 文部科学省（2010）特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部），教育出版社。
- 村中智彦・藤原義博（2005）家庭における知的障害者の選択決定の機会についての検討。発達障害研究，27，46-62.
- 手島由紀子・高橋澄子・藤井聰尚（2004）知的障害教育実践における自己決定支援ガイドモデルの検討。岡山大学教育学部研究収録，125，23-33.
- 渡辺大倫（2011）ICFに基づく重度・重複障害児の自己決定の機会とその規定要因の検討。上越教育大学大学院平成22年度修士論文。